

社会福祉法人春濤会 SNS 運用規定

1. 目的

本規定は、社会福祉法人春濤会（以下「当法人」という。）のソーシャルネットワーキングサービスアカウント（以下「当法人公式 SNS」という。）の運用について定めるものです。

2. 基本方針

ソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）の特性である拡散性や即時性を生かし、当法人の理念、取り組み、イベント等に関する情報を積極的に発信することで、利用者や関係者の方々と良好な関係を築き、信頼される組織づくりを目指します。同時に、地域社会の方々に障がい児支援に関する理解を深めていただくことを目的とします。

3. 運用について

(1) 掲載内容

- ① 当法人ホームページの掲載内容に関すること
- ② 機関誌やパンフレットの掲載内容に関すること
- ③ 各事業所で行われるイベントや取り組みに関すること
- ④ 当法人の採用活動に関すること
- ⑤ 当法人の職員育成や組織体制に関すること
- ⑥ 造形教室「アトリエ・オクト」活動に関すること
- ⑦ 施設利用者については、写真・動画使用承諾をいただいた方のみ掲載とする
- ⑧ その他、当法人に関連する地域のニーズの高い情報や周知する必要がある情報

(2) 運用担当者

- ・法人事務局 広報担当者

* 投稿内容は、法人本部が管理します

4. 禁止事項

・閲覧者による行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なく削除、アカウントのブロック等をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など当法人または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する等プライバシーを侵害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑬ 当法人の発信する内容の一部または全部を改変するもの
- ⑭ 当法人の発信する内容に関係ないもの
- ⑮ SNS サービスの規約違反となるもの
- ⑯ その他、当法人が不適当と判断した場合

5. 免責事項

- (1) 当法人は、SNS アカウントにおける情報の正確性には万全を期しておりますが、ユーザーが当アカウントの発信した情報を用いて行う行為について、一切の責任を負いません。
- (2) 当法人は、SNS アカウントに関連して生じたユーザー間および第三者とのトラブルにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当法人に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4) コメント等の投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は、全て当該コメント等の投稿者が負うものとします。
- (5) SNS アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全

性・有用性について保証するものではありません。

- (6) SNS アカウントによる情報発信のすべてが、公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表・見解は、当法人のホームページをご利用ください。
- (7) SNS アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。
- (8) 上記の他、当法人の SNS アカウントに関連する事項によって、生じたいかなる損害についても、当法人は一切の責任を負いません。

6. 知的財産権について

・当法人公式 SNS アカウントに掲載する個々の情報（写真・テキストなど）に関する知的財産権（商標権・著作権などのすべての権利）は、当法人または正当な権利を有する者に帰属します。私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、当法人に無断で転載等を行うことはできないものとします。

当法人公式 SNS に対する「いいね！」等の機能については、自由にお使いいただくことができます。また、出所を明記しての転写は可能ですが、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合はこの限りではありません。

7. 留意事項

- (1) 当法人は、以下の場合、ユーザーに通知することなく、SNS の運用を停止することがあります。
 - ① ホームページ、関連機器の保守点検及び更新を行う場合
 - ② 災害等により、災害等により、SNS の運用が困難になった場合
- (2) 本規定は、事前の予告なく変更する場合があります。

8. 附則

本規定は令和 7 年 6 月 1 日より施行します